

四国中央市ボランティア市民活動センター 令和8年度 事業計画書

【実施計画】

災害に備える -ボランティア・地域・行政が一体となった支援体制-

1. ボランティア市民活動センターのプロモーション

①しこちゅ～ボラ7 8期目 現在26名（1年生11名、2年生16名）

主催イベント『しこちゅ～すまいる☺ フェスティバル2026』開催予定

日時：令和8年12月13日（日）10時～15時 会場：市役所 市民交流棟

②ボラ7通信の発行（年間4回 → 電子へ移行）

しこちゅ～ボラ7が、サポートした市内イベント等取材して原稿を作成。従来の紙媒体（市報同封による各戸回覧、ボランティア登録者・市内小中学校・公民館への配布）に加え、令和8年度より SNS 等の電子媒体での発信へ段階的に移行する。

※現在、従来の登録者に対して、移行周知を実施した。希望者からの申請をもって、電子メールアドレスによる受取方法に変更している。

③各種情報発信（市報・ホームページ・Instagram・YouTube 等）

団体活動、イベント情報などボランティアにかかる発信を行う。

- ・ボラ7が7/24「みなと祭 おどり大会」に出店。アイス販売、子ども向けに無料の魚釣りゲームを提供。ボランティアセンターのフライヤーを作成、配布による啓発活動を実施。
- ・ボラ7による SNS 発信で企業紹介を継続、ボランティア団体の活動紹介も深耕する。

2. ボランティア市民活動を行うためのきっかけづくり

① ボランティア市民活動研修会

回	日 程	研 修 内 容	講 師
1	6月7日(日) 13時30分～15時	「アフリカの路上に生きる子どもたち」～置き去りにされた孤独、それでも今日を生きる～	モヨ・チルドレン・センター 代表 佐藤 南帆 氏
2	8月6日(木) 13時30分～15時	AI とつながる地域の未来	スプレッドチャーム合同会社 代表 曾我部 節 氏
3	8月20日(木) 13時30分～15時	「自分らしさ」をボランティアで発揮できるように	えひめ子育てサポートラボ ほっこりん 主宰 玉井 利江 氏

会場：市役所市民交流棟2階 会議室

定員：各回30名程度

② ボランティア養成講座

	日 程	研 修 内 容	講 師
全3回	9/9・9/17・10/1 13時～14時30分	朗読ボランティア養成講座	こどもアナウンス発声協会 講師 仙波 千穂 氏
全3回	未定 13時～15時30分	傾聴ボランティア養成講座	未定

会場：市役所市民交流棟2階 会議室 定員：各回 30 名程度

③ ボランティア学習

学校において継続的に福祉学習を行うことで、子どもたちが持っているボランティア精神を引き出し、活動への自主性を育む。

④ 学生ボランティア活動の推進

市内中学校、高等学校及び医療福祉総合学院において、助け合いながら生きる共助の心を育み、成長の場となる機会を提供するため各種イベント等へのボランティア参加を呼び掛ける。

⑤ 災害ボランティア研修会

災害に対する危機感を持ち、平時から備えることの重要性を考えるきっかけとする。
災害ボランティアセンターの役割や、被災地での活動内容を学ぶ機会とし、有事の担い手育成につなげる。

3. 支援体制の充実

① ボランティア市民活動交流会（東温市社会福祉協議会）

- 日 程：令和8年6月18日（木）10時～11時30分
- 会 場：市役所市民交流棟
- 内 容：各団体の活動発表及び交流会

本市ボランティア団体、個人の交流会実施も検討する。

② ボランティア活動の交流場所及び利用機器・設備の提供

活動者が活動、交流を深化させるために、ボランティア市民活動センターの会議室や設置機器の利用サービスを提供する。

③ ボランティア保険の加入促進

事故に備え、安心して活動できるようボランティア保険の加入促進を図る。

4. 企業ボランティアの推進

① 企業ボランティアの登録促進

多種多様な社会のニーズに幅広く対応できるよう、様々な業種の企業登録を進める。

② 企業ボランティア活動の場を創出

企業ボランティア活動の場を拡充するため、SNS やホームページを活用した効率的な情報提供等について研究する。

③ ボラ7による企業ボランティアの取材と情報発信

ボランティアに取り組む企業の取材と情報発信をボラ7が担い、高校生ならではの視点で同世代に企業の魅力を発信することで、若者世代が企業の取り組みを知る機会とする。

④ 災害時の協力体制

発災後の迅速な初動につながるよう、平時から自治体や社会福祉協議会と災害時のボランティア活動に関する協力体制を構築する。

5. 災害ボランティアセンター体制の確立

宅建協会や法皇青年会議所などと連携協定を締結したことを踏まえ、有事の際に、主体となる社会福祉協議会、市、関係団体、個人が迅速かつ円滑に行動できる体制構築に向け、実効性のある取り組みの検討および実施を進める。

① 災害ボランティアのネットワークづくり

社会福祉協議会を中心に、ボランティア団体・個人や連携協定を結んだ関係団体との顔の見える関係を平時から構築し、有事に迅速に連携できる体制を整える。

② 市・社協の役割分担および企業連携における役割分担の明確化

社会福祉協議会、市、連携企業・関係団体それぞれの役割を平時から整理し、発災時の初動やセンター運営、ボランティア受入れなどが円滑に機能する体制を構築する。

③ 地域防災計画への位置づけに向けた関係部局との協議を段階的にすすめる。

災害ボランティアセンターの運営を市の災害対応に確実に位置づけるため、防災担当をはじめとする関係部局との協議を段階的に進める。

④ ICT を活用した災害対応の検討

災害情報の収集・共有や避難所・救援物資の管理への ICT 活用について、費用対効果や運用面を踏まえ、その導入可否を検討する。

(例:令和